

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	保津町	「大家族宣言のまち保津町」のまちづくり 1 活性化を図る企業誘致について	保津町は市街化調整区域のため、企業誘致に制限があり、中規模程度の企業誘致が考えられます。空き家や既存宅地等を活用したSOHO（スモールオフィス、ホームオフィス）となってきましたが、起業家等を地域に呼び込むためにまずは物件情報が重要となるため、地域に情報があれば提供いただきますようお願いいたします。 市の空き家バンクや京都府が企業誘致の際に活用している用地バンクとも情報共有し、活用していきたいと考えております。物件情報があると、起業や創業等の相談時に具体的な話をするので、大変ありがたいと考えています。	産業観光部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
2	保津町	「大家族宣言のまち保津町」のまちづくり 2 高齢者交通支援について	「亀岡市地域公共交通網形成計画」においては、高齢者等の交通弱者への対応施策として、「地域主体型交通」の導入促進を掲げており、促進のためには、補助制度等も必要であると考えています。 ただし、補助対象をどうするのか等、整理しなければならない事項があり、市の財政的な制約や、補助の公平性等も勘案する中で課題事項を整理して補助制度を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。 また、保津町単独だけでなく、近隣の地域との連携等についてもご検討いただければと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
3	保津町	「大家族宣言のまちづくり」 2 高齢者交通支援について	保津町社会福祉協議会で行われている交通支援について 介護保険制度では、要支援者の介護予防のための活動に付随する移動に対する支援しかないのが現状です。この場合であっても地域ボランティアの方々による支援活動となり、車両の維持管理経費については対象外です。 国においては、6月18日に「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」が決定されたところであり、今後新たな補助制度等について注視していきたいと考えます。	健康福祉部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
4	保津町	「大家族宣言のまち保津町」のまちづくり 3 保津町診療所設置について	亀岡市が設置する診療所は、へき地またはそれに準じる半径4km以内に医療機関がない地区に開設するものとしているため、保津町はその対象になっていません。現在の旧保津診療所の活用をされる等、自治会独自に診療所の誘致活動等をされる場合は、亀岡市医師会に働きかける等、連携・協力してまいります。	健康福祉部長	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
5	保津町	「大家族宣言のまち保津町」のまちづくりについて 4 大河ドラマ開始による観光地の整備について	大河ドラマ「麒麟がくる」の放送にあわせ、京都スタジアム内に大河ドラマ館をオープンし、光秀のまち亀岡を知っていただきゆかりの地への周遊やリピートにつなげていければと考えているところです。 市内には7つのハイキングコースがありますが、昨年の豪雨被害等により、倒木や道が崩落する等大きな被害がでています。ゆかりの地である明智越、唐櫃越、法貴谷を中心に、市観光協会等と連携し今年度予算の範囲内で復旧に努めています。ただし、所有権等の関係もあり、行政で取り組むことに限界があることから、道づくり等地域の皆さんとともにできることは取り組んでいきたいと考えておりますので、お声かけいただきますようお願いいたします。 里山林の所有者や保全活動を行おうとする団体であれば、モデルフォレスト協会の府民参加型里山ふれあい事業を活用できる可能性があることから、あらかじめご相談いただければと考えております。 自衛隊の演習コースとして整備いただくということについては、ハイキングコースを整備することについて馴染まないという回答をいただいております、引き続き要望を続けていきます。	産業観光部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
6	保津町	「大家族宣言のまち保津町」のまちづくりについて 4 大河ドラマ開始による観光地の整備について	昨年の台風21号により、愛宕谷川の上流部について倒木や土砂堆積により河川断面が閉塞し危険な状態となったため、倒木伐採及び土砂浚渫を行ってきたところです。 一級河川部の堆積土砂撤去については、平成30年度府民協働型インフラ保全事業においてご提案いただいた中、京都府において事業対策され完了していると聞いております。 普通河川部については、確認したところ特に土砂が堆積して緊急対応する箇所はないと判断しましたが、今後も河川状態の経過観察を続けてまいります。 砂防河川部の施設修復等、府民協働型インフラ保全事業によりご提案がございましたら、本市としても実施されるよう京都府に働きかけてまいります。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
7	保津町	「大家族宣言のまち保津町」のまちづくりについて 5 保津町墓地の下池の埋め立てについて	川東土地改良区において、丹田上池、丹田下池として防災重点ため池として位置付けています。現時点では、農業用水池として必要なくなったという報告を川東土地改良区から受けていません。ただ、水質悪化や草木が繁殖しているという状況を確認していますので、適切に管理いただけるよう管理者である川東土地改良区に申し入れをしたところです。 まずは地元における権利の整理が必要となりますので、川東土地改良区と協議いただいたうえで市に相談いただければと考えています。	産業観光部長	⑥その他	現況の環境悪化については、管理者に適切な管理を依頼しております。希望されている廃池については、管理者である川東土地改良区に協議・調整していただいたうえで、市にご相談いただければと考えています。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
8	保津町	「大家族宣言のまち保津町」のまちづくりについて 6 京都スタジアム完成による、道路、駐車場整備について	京都スタジアム内の駐車場については、平常時は約70台程度の駐車が可能ですが、Jリーグの試合や大規模イベント等の場合は一定数のスタッフ及び関係者等の駐車スペースを確保する必要があることから、一般利用者の駐車スペースは見込めません。駅に近いという立地を活かして公共交通機関の利用を最優先していただくよう広報していく予定であり、JR、府と、増便や増結といった輸送環境の向上に向けて協議を進めています。今後も公共交通機関を利用いただくよう広報し、市民生活への影響を最小限にするよう取り組みを進めてまいります。 道路整備については、周辺が関係する北古世西川線は現在、暫定供用開始しており、今年度中に全線完全開通する予定です。また、駅北余部線のアンダーパス部を含む車道部については区画整理組合で事業を進めていただいており、来年夏頃には完成予定と聞いております。府道につきましては、亀岡園部線の三日市から江島里の間の事業を現在進めておられますが、今年度中に開通する予定と聞いております。 保津右岸の整備については、現在鋭意協議を進めておりますが、補助金の関係もあり、まだしばらくかかる状況にあります。保津小橋周辺については右岸は多目的広場ということで計画しておりますが、事業化の目途がたっていない状況です。また、ご提案いただいた河川敷を整備し、駐車場利用することについては、河川法上難しいだけでなく、アクセス道路の課題もあります。 試合やイベント時の交通渋滞が予想されることから、左岸の公園を都市公園として市が管理する体制をとるほか、交通渋滞を起こさないようにマルシェやイベントを開催するなど、すぐに帰路につかれないようなしかけを行っていくほか、市内の4つのインターチェンジに分散されるような手立てを打っていきます。また、市民には事前に試合の日程をあらかじめ周知し、渋滞を回避いただくような生活行動をとっていただけるよう促していきたいと考えています。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
9	保津町	【質問事項】 令和2年度から特認校となるにあたり、英語に特化した特色をだしていくためにどのような取り組みをされるのか。	7月中旬から募集チラシを配布し始めています。特色が少しわかりにくいというご意見をいただいていることは承知しており、よりわかりやすい情報提供ができるような取り組みを始めています。10月12日には学校説明会を予定しており、より特色を理解いただけるようわかりやすく説明していきたいと考えております。 外国語指導助手（ALT）の増員や、ICTの活用ができないかということも提案いただいておりますので、学校と連携をとりながら進めていきます。	教育部長	②実施予定	保津小学校では、一人一人の学力状況を把握し、きめ細やかな指導を行い、また、体験活動の充実を図り、地域一体となって取り組んでいるところです。 更に英語は特別なものでなく日常の中にいつもあるものと位置づけ、校内での掲示物や昼休みの英語の歌の放送等、日頃から英語を浴びるような環境を整え、エンジョイ イングリッシュ シャワーの取り組みと併せ、専科教員、担任、英語指導助手（ALT）による複数指導体制を通して英語学習の充実を図るとともに、地域の力を借りた外部講師との取り組みや校内行事等を通じて、より特色のある活動を行っていききたいと考えております。
10	保津町	【質問事項等】 保津ヶ丘住民の方から、グラウンドまでは遠いので、グラウンドをつくっていただきたいという要望がある。 山林をグラウンドとして整備いただき、高齢者も健康に過ごせるための運動をする場としていただきたい。	先日、保津ヶ丘の公園横1.5haの土地の倒木を伐採され、その土地を寄付いただきたいと相談いただきました。 現在各部署にその土地を活用することができるかどうか検討している状況です。市民に広く使っていただけるのか、また、雑木林として自然に戻すということがいいのか、どういことができるかを検討しているところであり、活用については、自治会と御相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。	市長 (生涯学習部)	⑥その他	保津町には大井川東緑地公園や、かわまちグラウンドがあります。こちらを活用していただきますようお願いします。